

伝染病登校許可連絡票

北区立西ケ原小学校

お子様の具合はいかがでしょう。

下記の伝染病にかかったときは、欠席扱いでなく、出席停止となります。これは、学校保健法により、児童の早期休養と早期回復、他の児童への感染予防のためにとられるものです。

- | | | |
|------------------|---------------|-----------|
| ・インフルエンザ | ・百日咳 | ・麻疹（はしか） |
| ・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） | ・風疹（3日はしか） | |
| ・水痘（水ぼうそう） | ・咽頭結膜熱（プール熱） | |
| ・手足口病 | ・伝染性紅斑（りんご病） | ・流行性嘔吐下痢症 |
| ・溶蓮菌感染症 | ・肺炎マイコプラズマ感染症 | |
| ・伝染性膿痂疹 | ・その他（ | ） |

治癒し、登校させる場合は、受診先の医師にご相談の上、下記に保護者の方が記入し、学校まで提出してください。病名によっては診断等が必要になる場合もあります。

----- キ リ ト リ -----

北区立西ケ原小学校 伝染病登校許可連絡票

平成 年 月 日

年 組 児童名	
病 名	
出席停止期間	平成 年 月 日から 月 日まで
受診先 _____ 病院（医院）から登校許可がありましたので、 ____月____日より登校させます。	
保護者氏名 _____	